

## 平成25年2月教育委員会会議の要旨

- 1 日 時  
平成25年2月21日(木)  
開会 14時 閉会 16時40分
  
- 2 場 所  
教育庁教育委員会室
  
- 3 出席委員  
委員長 村上 智真  
委員長職務代理者 稲野 靖枝  
委員長職務代理者 山縣 俊郎  
委員 岡野 芳子  
委員 中田 範夫  
委員(教育長) 田邊 恒美
  
- 4 出席者  
教育次長 上野 清  
教育次長 竹本 芳朗  
審議監 小西 哲也  
教育政策課長 河村 邦彦  
教職員課長 田坂 祐治  
義務教育課長 桑原 一郎  
高校教育課長 廣川 晋  
特別支援教育推進室次長 石本 正之  
社会教育・文化財課長 大嶋 弘行  
人権教育課長 尾崎 敬子  
学校安全・体育課長 中村 充範  
教育政策課企画監 濱井 昭巳  
学校安全・体育課学校安全管理監 清時 崇文  
やまぐち総合教育支援センター次長 十河 悟

『県立岩国総合高等学校の火災事案』について報告された。

【概要】

- 1月28日（月）午前8時頃、岩国総合高校の化学準備室から火災が発生し、蒸留水製造機を設置していた実験台1台などが焼失したが、人的被害はなかった。
- 現在、出火原因については、警察が調査中のため特定ができていない。
- 県教育委員会事務局として、今一度、火災防止の徹底を図るために、火災発生  
の翌日には、すべての県立学校に対して、化学準備室における使用設備機器の  
電源等の再点検、理科薬品庫における薬品類の適性管理の徹底などの指示をし  
た。
- その後、各県立学校に対し、防火管理、通報連絡等の体制の整備状況について  
再度確認することや、電気機器類、薬品、可燃物等の取扱いの留意点などを示  
して、改めて火災要望に係る総点検を実施するよう文書通知を行った。
- 今後、警察の検証による火災原因をしっかりと踏まえ、再発防止に向けた取組  
を進めていきたい。

【 質 疑 】

- 稲野委員：初期火災などの対応は、どのように行ったのか。
- 教育政策課長：火元の化学準備室では煙が充満していたため、学校では消しきれないと判断し、速やかに消防署に連絡し、消火に至った。  
各県立学校には、消火機器類の設置場所や消火剤等の保管状況などの再点検し、初期消火に適切に対応できるよう、指示しているところである。

【 主な意見 】

- 教 育 長：安心・安全が最も確保されるべき学校において、火災事案が発生し、誠に遺憾である。今回の事案を重く受け止め、教訓とし、再発防止に努めてまいりたい。

議 案

議案第1号『平成24年度山口県一般会計補正予算(第7号)についての意見の申出について  
(報告承認)』

【概要】

平成24年度2月補正予算の概要について

教育委員会

1 補正予算の概要

(単位:千円)

経費別	現計予算額	2月補正額	左の財源内訳				補正後額
			国支出金	県債	その他	一般財源	
一般行政経費	21,188,882	△318,944	△40,353		△141,064	△137,527	20,869,938
施策的経費	683,944	△57,099	△22,795		△7,909	△26,395	626,845
県営建築事業費	4,826,242	△83,968	155,378	129,800		△369,146	4,742,274
		<b>【緊急経済対策分】</b> 977,944 ※詳細別紙	106,549	847,800		23,595	
		<b>【通常分】</b> △1,061,912	48,829	△718,000		△392,741	
災害復旧費	60,000	△50,000		△50,000			10,000
給与費	109,738,621	△818,217	△508,444		△24,511	△285,262	108,920,404
合 計	136,497,689	△1,328,228	△416,214	79,800	△173,484	△818,330	135,169,461

2 繰越明許費

(単位:千円)

事 項	事業箇所	繰越予定額	備 考
産業教育設備費	岩国工業高校他2校	64,812	国補正予算による前倒し実施
理科学教育設備費	岩国高校(広瀬分校)他22校	10,864	国補正予算による前倒し実施
校舎改築費	下松工業実習棟基本設計他6件	280,972	基本設計において関係機関との調整に不測の日数を要したため。
大規模改造事業費		1,104,001	
	下関工業高校普通教室棟大規模改修実施設計他15件	547,489	再編整備に伴う改修内容の調整に不足の日数を要したため。
	岩国総合高校屋内運動場屋根改修等設計・工事他24件	556,512	国補正予算による前倒し実施
施設改造費	徳山高校部室改築設計・工事他1件	94,179	大幅な工事内容の追加が必要となったため。
土地購入整備費	岩国総合高校法面工事他1件	203,766	境界立会において地権者との調整に不測の日数を要したため。
施設整備費		537,149	
	田布施総合支援学校中学部1F増築設計・工事他2件	139,293	大幅な改修の追加が必要となったため。
	下関南総合支援学校1F改修設計・工事他1件	52,100	国予備費による前倒し実施
	山口南総合支援学校1F改修設計・工事他7件	345,756	国補正予算による前倒し実施
合 計		2,295,743	

## 国の緊急経済対策に係る 2 月補正での対応について

### 1 見積趣旨

国の緊急経済対策に呼応し、学校施設の耐震化・老朽化、産業教育等に係る設備の老朽化への対応のうち、平成 25 年度整備予定の事業を前倒して実施する。

### 2 国の緊急経済対策の概要(教育関連抜粋)

#### (1) 学校施設環境改善交付金(1,884 億円 補助率 1/3)

##### 【対象事業】

- ・学校施設の耐震化・老朽化対策等 . . . ①
- ・産業教育施設(レーザー加工機等)の整備 . . . ②

#### (2) 理科教育等設備整備費補助(100 億円 補助率 1/2)

##### 【対象事業】

- 理科設備(計量器、実験機械器具等)整備 . . . ③

#### (3) 地域の元気臨時交付金

経済対策における公共工事等の追加に伴う地方負担総額の 8 割に充当

##### 【充当対象事業】

- ・①対象事業
- ・起債対象となる地方単独事業 } . . . ④

### 3 補正予算の概要

(単位：千円)

事業名	補正額	事業概要	備考
施設整備費 (特別支援)	345,756	耐震化・老朽化対策 ▽山口南総合支援学校プール改修設計・工事他 7 件	①
産業教育設備整備費	64,812	専門高校等の産業教育に必要な実験・実習設備(工作機械実習装置等)の整備 ▽岩国工業高校他 2 校	②
理科数学教育設備費	10,864	理科授業の実験・実習に必要な設備(計量器、顕微鏡、模型等)の整備 ▽岩国高校(広瀬分校)他 22 校	③
大規模改造事業	556,512	耐震化・老朽化対策 ▽岩国総合高校屋内運動場屋根改修等設計・工事他 24 件	④
計	977,944		

※「備考」欄は、国の緊急経済対策における区分

## 【 質 疑 】

- 山 縣 委 員：平成25年度の補正予算では、大規模改造事業費として大きな額が繰り越されるが、これにより、学校施設等の耐震化・老朽化対策工事を推進し、すべての県立学校の安心・安全は確保されると考えてよいのか。
- 教育政策課長：大規模改造事業費では、耐震化工事が主となる。平成23年度末の県立学校の耐震化率は、91.5%に達し、平成24年度は、約93%まで改善されるものと思われる。平成27年度末までの県立学校の耐震化の完了をめざし、取組を進めていきたい。
  
- 村 上 委 員 長：山口県の学校の耐震化率は、全国と比べどのような状況か。
- 教育政策課長：県立学校の耐震化率については、全国平均を上回っているが、市町立学校の耐震化率は、全国と比べ低い状況にある。そのため、各市町教育委員会事務局に対して、積極的な働きかけを行っていきたい。

【概要】

## I 教育委員会予算の基本的な考え方

県教育委員会では平成10年3月に策定した「山口県教育ビジョン」に基づき、長期的視点に立って教育行政を総合的、計画的に推進してきました。

この間、少子化や核家族化の進行、科学技術の進歩、情報化や国際化、価値観の多様化、社会全体の規範意識の低下など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、国においては教育基本法の理念を具体的実現するため、第2期教育振興基本計画の策定が進められるとともに、教育再生実行会議において、教育改革の検討が行われています。

県教委としては、このような国の動向を注視するとともに、教育を取り巻く環境の変化や教育課題等に対応するため、これまでの取組成果や課題等を検証した上で、新たに5年間の計画期間とする「山口県教育振興基本計画」(仮称)の策定を進めており、現在、教育目標や施策の柱など基本的な方向性をとりまとめたところであります。

今後、本県教育振興基本計画については、国の基本計画の検討内容を踏まえ、また、引き続き県民の皆様方をはじめとする様々なご意見を聞きながら、鋭意策定を進めることとしており、平成25年度の当初予算では、次期計画の基本的な方向性に沿って編成を行っております。

### 予算編成方針について

平成25年度山口県当初予算は、県民誰もが明日に希望の持てる「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向け、これからの県づくりの基本的方向である「5つの全力」として「産業力・観光力の増強」「人財力の育成」「安心・安全力の確保」「県民暮らし満足度向上」「山口県民力に相応しい行政システムづくり」の取組を確実に、そして速やかに実行するための予算となっています。

こうした県の予算編成の考え方に即して、明年度の県教委の予算においては、次期計画の教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」の実現を目指し「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱に沿って体系的、総合的に諸施策を推進していきます。

特に、学校の安心・安全対策やいじめ・不登校問題への対応などの緊急課題、グローバル化や情報化などの新たな教育課題への確に対応していくために、「10の緊急・重点プロジェクト」のもと、より選択と集中の視点に立ち、施策の重点的な取組を進めていきます。

## 平成25年度教育予算について

### ■ 教育目標

#### 未来を拓く <sup>ひら</sup>たくましい「やまぐちっ子」の育成

変化の激しい、将来を見通すことが難しい時代において、本県では「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を教育目標とし、志をもち、主体的に未来を切り拓く、知・徳・体の調和のとれたたくましい「人財」を県民総がかりにより育成します。

#### 【目標達成の視点】

3つの力（学ぶ力、創る力、生き抜く力） 3つの心（広い心、温かい心、燃える心）

### ■ 施策の展開

#### ○目標達成に向け、主要な施策と主な取組を体系的に整理し総合的に推進

- 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 2 質の高い教育環境づくりの推進
- 3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

#### 重点化

#### ○緊急・重点課題に対応するため、10の緊急・重点プロジェクトを推進

- 1 グローバル人財育成プロジェクト
- 2 ものづくり人財育成プロジェクト
- 3 確かな学力育成プロジェクト
- 4 豊かな心育成プロジェクト
- 5 子ども元気創造プロジェクト
- 6 魅力ある学校づくりプロジェクト
- 7 安心・安全な学校づくりプロジェクト
- 8 教職員人財育成プロジェクト
- 9 地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- 10 世界スカウトジャンボリー等開催プロジェクト

## Ⅱ 予算規模等

### 1 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度			平成 24 年度		増減額(A-B)
	当初予算額 A	構成比	対前年度比	当初予算額 B	構成比	
教育委員会所管	133,929,506 [134,907,450]	19.3	98.2 [98.9]	136,441,489	19.6	△2,511,983 [△1,534,039]
県一般会計	693,259,344	—	99.7	695,220,036	—	△1,960,692

25年度の□は国の経済対策を含んだ15月予算の合計額

### 2 内 訳

#### 【目的別内訳】

(単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
教育総務費	17,912,020	101.0	17,739,113	172,907
小学校費	44,792,916	98.0	45,724,967	△932,051
中学校費	27,837,184	99.4	28,008,652	△171,468
高等学校費	28,671,935 [29,304,123]	97.9 [100.0]	29,292,321	△620,386 [11,802]
特別支援学校費	12,340,045 [12,685,801]	92.7 [95.3]	13,314,506	△974,461 [△628,705]
社会教育費	1,778,683	101.8	1,747,341	31,342
保健体育費	536,723	96.8	554,589	△17,866
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	133,929,506 [134,907,450]	98.2 [98.9]	136,441,489	△2,511,983

#### 【経費別内訳】

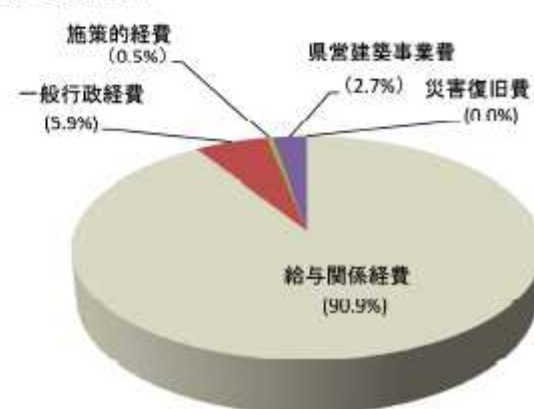
(単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
給与関係経費	121,758,243	99.0	123,038,226	△1,279,983
一般行政経費	7,858,879	99.6	7,889,277	△30,398
施策的経費	623,243	91.1	683,944	△60,701
県営建築事業費	3,629,141 [4,607,085]	76.1 [96.6]	4,770,042	△1,140,901 [△162,957]
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	133,929,506 [134,907,450]	98.2 [98.9]	136,441,489	△2,511,983 [△1,534,039]

#### 【目的別内訳】



#### 【経費別内訳】





# 1 グローバル人材育成プロジェクト

## ■**拡**高校生留学促進事業

6,613

高校生の留学を促進するため、海外留学経費の一部助成や、国際的に活躍している人材を活用した講演会等を開催するとともに、新たにイングリッシュキャンプやディベート大会を実施することにより、留学に必要な英語による実践的なコミュニケーション能力の強化や国際的な視野の涵養を図る。

### ■**新**英語で発信チャレンジ事業

イングリッシュキャンプやディベート大会等を実施し、実践的な英語の使用機会を拡大することで、児童生徒の英語に対する興味・関心を高めるとともに、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

#### ○やまぐちイングリッシュキャンプの開催

- [対 象] 県内の小・中・高等学校に在籍する児童生徒
- [募集人員] 各会場 児童生徒 40 人（小中学生：20 人、高校生：20 人）
- [開催時期] 夏季休業中（1泊2日、東西2会場で開催）
- [内 容] ・小・中・高等学校の児童生徒とALTが混在したグループを形成し、オールイングリッシュによる学習やスポーツ等の実施  
・「山口県の魅力を世界に発信」等グローバルな視点をテーマにしたワークショップの実施 等

#### ○山口県高校生英語ディベート大会の開催

- [対 象] 県内の高等学校、中等教育学校（後期）、国立高等専門学校の生徒
- [内 容] 全国高校生英語ディベート大会の出場選考を兼ねた大会を開催（10月）

#### ○英語ディベートセミナーの開催

- [対 象] 県内の高等学校、中等教育学校（後期）、国立高等専門学校の生徒
- [内 容] ・全国高校英語ディベート連盟（HEEnDA）事務局から講師を招聘し、ディベート大会に出場を希望する高校生等への事前指導  
・教員を対象とした指導のポイント、ジャッジ等についての研修

### ■**拡**高校生留学支援事業

県内高校生等の海外留学に係る経費の一部を支援することにより、留学者数を増加させるとともに、国際理解教育の推進を図る。

- [対 象] 県内の高等学校、中等教育学校（後期）、国立高等専門学校（1～3年次）の生徒
- [人 数] 10 人（◎7 人→◎10 人）
- [補助額] 上限 40 万円／人
- [条 件] 学校長からの推薦、英語を中心とした学業成績、意欲等

### ■**拡**やまぐちグローバルセミナー事業

国際的に活躍する海外勤務経験者や国際的な視野をもって事業展開する職業人等を、中学校・高等学校等に派遣し講演等を実施することにより、積極性やチャレンジ精神を学び、世界に目を向け、広い視野に立って判断できる能力の育成や国際理解教育の推進を図る。

[実施校数] 中学校・高等学校等 40校 (㊦7校→㊦40校) ※H25から対象を中学へ拡大

## **拡**外国青年英語指導事業

102, 120

全ての県立学校でALTによるティームティーチングなどの活動を通じて、生徒が授業で生きた英語にふれたり、実際に英語を使ったりする機会を充実することにより、英語教育の改善・充実と国際理解教育の推進を図る。

[事業内容] H24:21名→H25:22名

### 《その他の取組》

#### 教育課程特例校による先駆的な外国語教育の取組

学校や地域の特色を生かした特別の教育課程を編成し、小学校低・中学年からの外国語活動の実施や、小中9年間を見通したカリキュラム編成等により、英語によるコミュニケーション能力の向上、国際理解教育の推進を図る。

- [特例指定校]
- ・上関小学校、祝島小学校：小学校低・中学年からの外国語活動の実施
  - ・富海小学校：小学校低・中学年からの外国語活動の実施
  - ・富海中学校：新教科「コミュニケーション科」の新設

#### 華陵高校における県立大学との教育連携事業

グローバル人材の育成に向けて、高校と大学との連携による、英語教育の内容の充実、実践的な英語運用能力の育成に関する高大接続モデルの創出をめざす。

- [取組内容]
- ・県立大学教員による華陵高校での特別講義の実施
  - ・県立大学で実施する高校生講座等への華陵高校生の参加
  - ・県立大学学生による華陵高校での模擬授業等の実施 等

## 2 ものづくり人財育成プロジェクト

### 新 次代を担う産業人財育成推進事業

11,611

小中学校段階でのものづくりへの興味・関心の喚起や、高校段階での地域産業界のニーズ等を踏まえた実践的なカリキュラムの導入促進等、商工労働部と連携した小中高の系統的な支援により、将来の本県産業を担う産業人財の育成を図る。

#### ■専門高校等教育カリキュラム充実事業

企業の設備・技術や人財等を活用しながら、地域・産業と連携した課題解決学習や技術研修等を行い、実践的な知識・技術の習得を図る。

##### ○「地域産業連携型カリキュラム」の実施

指定校を設定し、企業と連携した商品開発等を実施

[対象校] 専門高校等12校

[所要経費] 50万円/校

[指定期間] 1年間

##### ○専門教科カリキュラムの研究

「地域産業連携型カリキュラム」の実施に合わせ、専門高校の教員が企業等と連携してカリキュラムを研究

#### ■将来のスペシャリスト育成事業

山口マイスターや企業の寄付講座等も活用しながら、職業に関する学科等で学ぶ生徒の資格取得を支援する。

##### ○スペシャリスト育成基本セミナー

[対象講座] 35講座（3級技能士、第二種電気工事士、訪問介護員等）

[実施期間] 3日間程度（各学校で実施）

[対象生徒] 専門高校等の全生徒

##### ○スペシャリスト育成集中セミナー

[対象講座] 日商簿記1級、第一種電気工事士、測量士補等

[実施期間] 3日間程度（セミナーパークで実施）

[対象生徒] 県内の高等学校等から募集

#### 《商工労働部実施事業》

##### ■小・中学生向けのものづくり教室の実施

山口マイスターによるものづくり教室の開催

##### ■ものづくりフェスタの実施

小・中学生の興味関心の喚起、高校生の研究開発発表

厳しい雇用情勢に対応するため、これまでの求人開拓やマッチングに関する情報収集・集約機能の強化・効率化を行うとともに、若者就職支援センターの高校生就職支援チームとも連携し、高校生の早期内定に向けた総合的な支援を行う。

**マッチングの促進**

○新 高校生就職サポーターの配置

《就職サポーター》公立高校25名、私立高校7名  
 緊急的に配置している緊急求人開拓員、県内就職支援員、就職指導専門員を一本化し、新たに就職サポーターとして配置し、マッチングを迅速化  
 《チーフ就職サポーター》3名（東部、県中部、西部）  
 求人情報等を集約し、県下全域で共有化するため県内3ヵ所に常時配置

○新 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置

総合支援学校の生徒の現場実習先の開拓や就職支援  
 [配置人数] 3名（東部、県中部、西部）

○県内企業就職説明会等の開催

[実施時期] 10月：2回、12月：1回、1月：1回、2月：1回

**求人開拓の強化**

○企業訪問推進事業、県内就職促進協議会の開催

校長、教員等による企業訪問・求人要請の拡充 等

**ガイダンスの充実**

○高校生就職支援チームの設置

キャリアカウンセラーや企業講師を高校へ派遣し、地元企業や職種に対する理解を促進

**新** 「山口県の産業の宝物をみつけよう！」開催費

19,460

県立山口博物館において、時代の変化とともに形態を変えてきた山口県の産業や素材、製品を紹介する企画展を開催する。

■開催期間 7月12日(金)～8月25日(日) (40日間)

■会場 山口県立山口博物館 3階展示室

■展示内容

○山口県の産業の変遷

防長三白や捕鯨などの明治期以前に県内で盛んに行われていた産業から、大正期の石炭、セメント業、周南コンビナートの形成までを写真やパネルで解説、紹介

○やまぐちの産業マスターへ挑戦

山口県の産業についてクイズ形式で理解を深めるコーナー

○メイド イン やまぐち

山口県で作られている素材や製品のほか、どの製品がどこで作られ、なぜそのような場所で作られているのかを県地図ジオラマにより紹介

### 3 確かな学力育成プロジェクト

#### 新学力向上検証改善プロジェクト事業

6,600

児童生徒の学力の確実な定着と向上を図るため、「学力定着状況確認問題」を毎年全県一斉に実施し、学力や学習状況を客観的、経年的に把握・分析し、課題解決に向けた取組の充実を図る全県的な検証改善サイクルを確立する。

[事業内容] ○「学力定着状況確認問題」の全県一斉実施

(実施学年) 小学校3年生～中学校2年生

(実施科目) 国語、算数・数学

※小5で理科、社会、中2で理科、社会、英語を追加して実施

(実施時期) 10月～11月の間の1日

○検証・改善委員会による取組の検証

結果分析に基づく学力向上の取組の検証及び課題解決方策の検討

#### 新30人学級化に関する実践研究

給与費

平成23年度から全国に先駆けて実施した、小中学校の35人学級化について継続するとともに、いわゆる「小1プロブレム」への対応のため、小学校1年生の30人学級化を研究指定校において実施し、30人学級化の効果等について実践研究を行う。

(研究指定校) 各市町の実情を踏まえ、指定(10校)

(研究内容) 学級の安定化、生活習慣や学習習慣の定着、学力向上等の視点から、いわゆる「小1プロブレム」などへの対応効果を実践研究

#### 進学支援推進費

5,683

生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長、さらには教員の指導力向上を図るための各学校の取組支援や希望進路に応じた学習セミナー、1泊2日の学習キャンプにより、生徒一人ひとりの進路実現を図る。

[事業内容] ○学校プランサポート

各校が実施する大学教授による出張講座や学習合宿等の取組を支援

○ステップアップセミナーの開催(対象:高校2年生)

大学等進学に向けた生徒の進路希望別の進学セミナーの開催

○ドリカム学習キャンプの実施(対象:高校1年生)

進学意識の醸成や学習習慣の定着を図る学習キャンプの実施

科学技術に関する世界的な競争がこれまで以上に激化し、国において次代を担う科学技術系人材の育成が求められる中、本県においても、早い段階からの科学に対する興味・関心の喚起や、中学、高校段階での課題解決型の学習に重点を置いた理数教育の実施など、質の高い系統的・継続的な理数教育の推進を図る。

観 点	事 業	目 的
裾野拡大	ヤングサイエンティスト拡大事業	小中学生の興味・関心の拡大
意欲向上	やまぐちサイエンス・サポート事業	高校生の探究心の向上・中学生への動機付け
能力伸長	やまぐちサイエンス・チャレンジ事業	中高生の世界的視野と向上心の助長

**裾野拡大** ■ヤングサイエンティスト拡大事業

山口大学（ものづくり創成センター）及び産業界と連携し、大学がもつ学術研究機能と地域の産業特性や企業がもつ専門性を活かした小中学生向け科学教室を開催

【実施主体】山口大学（1/2補助）

【開催回数】100回（県内各地域の企業等を会場として開催）

科学教室の開催に合わせ、高校生が講師となって参画し、日頃の研究・活動成果の発表を行う場を設定（開催回数：6回）

**意欲向上** ■やまぐちサイエンス・サポート事業

理数教育推進拠点校を指定し、年間を通して行う大学や企業と連携した体験的・探究的活動に重点を置いた企画（サイエンスプログラム）への支援

【指 定 校】①理数科設置校4校（岩国、山口、下関西、萩）

※ほか2校（徳山、宇部）は国指定校（SSH）となっているため除く

②普通科・総合学科設置校のうち3校

【実施内容】大学等での先端科学技術の体験的活動や大学講師による課題研究等への指導助言

【所要経費】①50万円/校、②30万円/校

中学校や他の高校の生徒・教員も参画する「山口県理数教育研究大会」を開催し、研究成果を全県に普及

**能力伸長** ■やまぐちサイエンス・チャレンジ事業

科学好きな中学生・高校生が、科学に関する知識や活用力を競い合い、活躍できる場を創るとともに、世界へのチャレンジ精神を養うためのキャンプを実施

○「科学の甲子園」山口県大会の実施（「全国科学の甲子園大会」県予選大会）

【出 場 校】中学校・高校から希望校が参加（6人の団体戦）

【実施内容】筆記テストと実技（実験）を行い、優勝校が全国大会へ出場

○国際科学オリンピック出場を目指す「やまぐちサイエンス・キャンプ」の実施

【対象生徒】全県から希望者を募集（高校生）

【実施内容】1日または1泊2日で、模擬試験、大学教授による講義、実験指導等

## 4 豊かな心育成プロジェクト

### 拡児童生徒支援総合対策事業

133,246

不登校、暴力行為などの生徒指導上の問題について、スクールカウンセラーの配置や学校の組織体制の強化を行い、家庭や地域と連携しながら、未然防止や早期発見・早期対応を図る。

- [事業内容] ○**拡**スクールカウンセラーの配置拡充 ※小学校 ④70校→⑤100校(小中連携型)  
小学校100校、全中学校、高等学校50校、中等教育学校  
○不登校対策推進会議、不登校対策事例検討会の開催  
○不登校児童生徒を対象とした学習・体験活動、教育相談の実施  
○小中連携を通じた不登校の未然防止に向けた調査研究

### 新しいじめ問題等対策推進体制整備事業

30,841

いじめや長期欠席等の生徒指導上の問題について重篤化を 방지、より早期の対応・解決を図るため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を中心に関係機関と連携して支援を一層強化するとともに、中立的な立場から解決策を検討する第三者委員会を設置するなど、総合的な対策を行う。

#### 県全体の推進体制の整備

##### ■いじめ問題等対策協議会の設置

- [構成員] 大学教授、弁護士、PTA代表、NPO団体等：5名  
[開催数] 3回（各学期1回）  
[役割] 施策推進方策や取組内容についての意見・助言

#### 支援体制の強化

##### ■エリア・スーパーバイザー（エリアSV）の配置

- [配置数] 3名  
[配置箇所] 総合教育支援センター、東部・西部の県立高校  
[役割] ・困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけ、関係機関との連携・調整  
・学校問題への対応経験を生かし、市町に配置したSSWへ専門的助言・支援

##### ■ファミリー・リレーションシップアドバイザーの派遣

- [派遣者] 弁護士、医師、警察官OB等  
[内容] エリアSVが行う家庭への働きかけに対し、ケースに応じた専門的な支援を実施

##### ■市町へのSSWの配置

- [配置数] 8市（各市1名）  
[実施主体] 市町（経費負担：国2/9、県4/9、市町1/3）  
[役割] 実施主体が設置する小中学校の問題を抱える児童生徒への相談・支援を実施

#### 重篤化案件への対応

##### ■いじめ問題等調査委員会の設置

- [構成員] 大学教授、弁護士、医師、臨床心理士等：5名  
[役割] 案件が重篤化した場合に、ケースごとに解決策を検討する第三者委員会を設置し、組織的な対応により、迅速な支援を実施

道徳教育の質の向上・充実を図るため、「心のノート」の活用の促進や、教員の指導力の向上や児童生徒向け資料等の充実を図る。

[事業内容] ○「心のノート」の活用促進

国が小1から中3の児童生徒に配布した「心のノート」を活用し、日常で感動した体験の記録や、設定目標と行動内容の振り返り等により、道徳性を涵養

○推進校での調査研究・授業公開や全県規模の研修会の実施

道徳授業セミナーや道徳教育指導力アップセミナーの開催

○道徳の授業改善に向けた資料の充実

児童生徒向け読み物資料集の整備や「心のノート活用事例集」を活用した授業実践

青少年自然体験活動推進事業

OBS手法(※1)を活用した教育的効果の高い自然体験活動や豊かな人間関係を育むAFPY(※2)等、山口県の特徴ある体験活動を展開するとともに、それらを支える指導者を養成する。

(※1)：世界的野外教育機関OBS(アウトドバウンド・スクール)の、野外活動とキャンプを組み合わせた教育手法

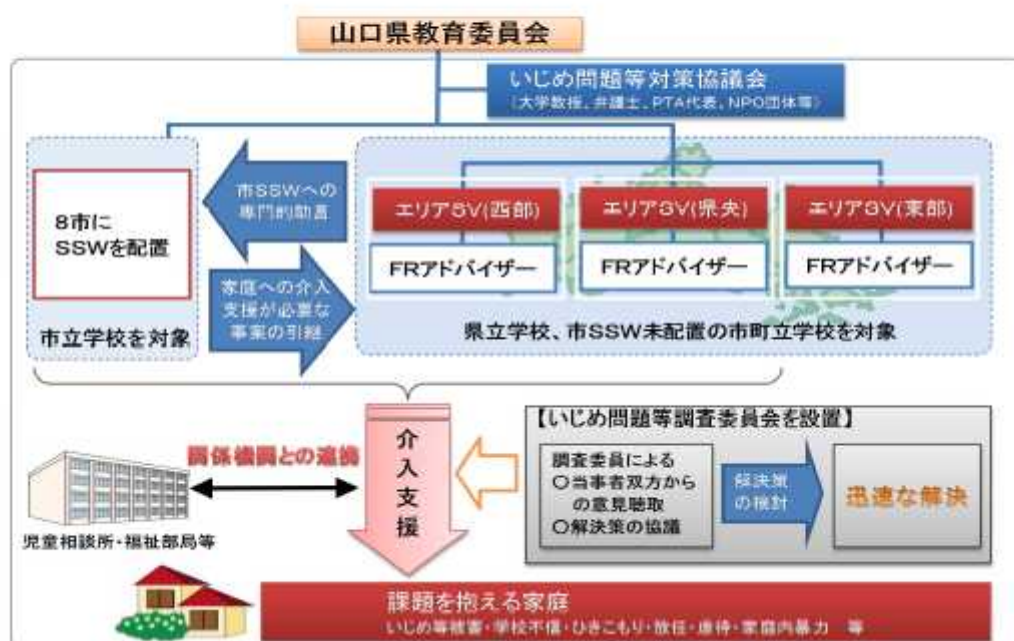
(※2)：他者とかがわり合う活動を通じ、個人の成長や豊かな人間関係を築く考え方・行動のあり方を学ぶ、県独自の体験学習法

[事業内容] ○「心の冒険・サマースクール」の開催（山口市、周南市、下関市）

グループでのバックパッキング等の野外活動と個人・集団の成長を促す振り返り活動等

○AFPY指導者研修会等の実施

【いじめ問題等対策推進体制整備事業 スキーム図】





## 5 子ども元気創造プロジェクト

### 新「子ども元気創造」推進事業

4,500

「知・徳・体」の調和のとれたたくましい「人財」を育成するため、その基盤となる子どもの生活習慣の形成・定着に向け、推進体制の整備や学校等での取組を促進するための手帳の活用、普及啓発などを行い、全県的な取組を推進する。

#### 推進体制の整備

##### ■子ども元気創造推進協議会の設置

[構成員] 大学教授、PTA代表、各校長会会長等：11名

[開催時期] 3回（各学期1回）

[役割] 施策推進方策や取組内容についての意見・助言、企業等への協力要請・普及啓発

#### 学校・家庭・地域が一体となった取組

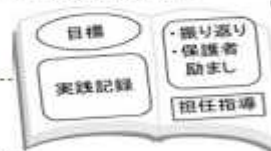
##### ■「食事・運動・読書の90日元気手帳」の活用

児童が主体性を持って生活習慣の形成・定着を図れるよう、実践記録手帳を作成するとともに、その記録から見える課題を学校・家庭・地域が共有し、社会全体で子どもの元気創造に向けた継続的な取組を推進していく。

[配布対象] 全小学生

[手帳内容] ・食事・運動・読書の各目標設定・実践記録、本人振り返り、保護者励まし  
・「低学年」「高学年」の2種類を作成し、3年間使用

[利用期間] ・90日（7～9月）※記録は、年間を通じた教育活動等に活用



##### ■企業等に対する手帳の活用や広報の要請

（実施例）

ガス会社：手帳で把握した生活習慣の改善を図るメニューをテーマにした親子料理教室の開催  
スポーツ少年団：手帳を踏まえながら、試合へ向けたコンディショニング調整について指導  
農業関係団体：広報誌に「子ども元気創造」の取組を掲載し、広く県民にPR

#### 普及啓発・調査研究

ポスターコンクール開催（小・中学生対象）、テレビ番組での普及啓発、子ども実態調査・分析

### 栄養教諭を中核とした食育推進事業（養護教諭・栄養教諭等研修事業）

1,645

全県的な食育の推進を図るため、栄養教諭の資質向上に向けた研修や調査研究を行う。

- [事業内容]
- 栄養教諭配置校への訪問による取組内容についての指導・助言
  - 食育推進検討委員会による県全体の取組の研究・成果の分析、取組内容への反映
  - 各学校の取組充実のための栄養教諭等を対象とした研修会の開催

## 子どもの体力向上等推進事業

3,627

運動部活動や体育授業の一層の充実を図るため、専門的知識・技術を有する地域スポーツ人材を学校へ派遣し、児童生徒等へのきめ細かな指導を行う。

- [事業内容] ○中学校・高等学校の運動部活動指導、小学校の体育授業支援  
○教員・外部指導者を対象とした指導力向上研修会の開催

〈関連取組〉1校1取組の推進

授業以外で定期的・継続的に運動し、体力向上を図るため、全ての小・中学校で独自の取組を実施

## 子どもの読書活動推進事業

900

県内の子どもの読書活動を家庭・地域・学校と連携、協力しながら総合的に進めるため、出前図書館や読書活動関係者の資質向上のための講座を開催する。

- [事業内容] ○本に親しむ機会の少ない子どもとその保護者対象の移動図書貸出や啓発活動  
・「出前こども図書館」の開催 (6回)  
○読書ボランティアや学校図書館担当者等を対象とした専門講座の開催  
・「子ども読書活動推進講座」の開催 (5回)  
・「学校図書館実践セミナー」の開催 (4回)

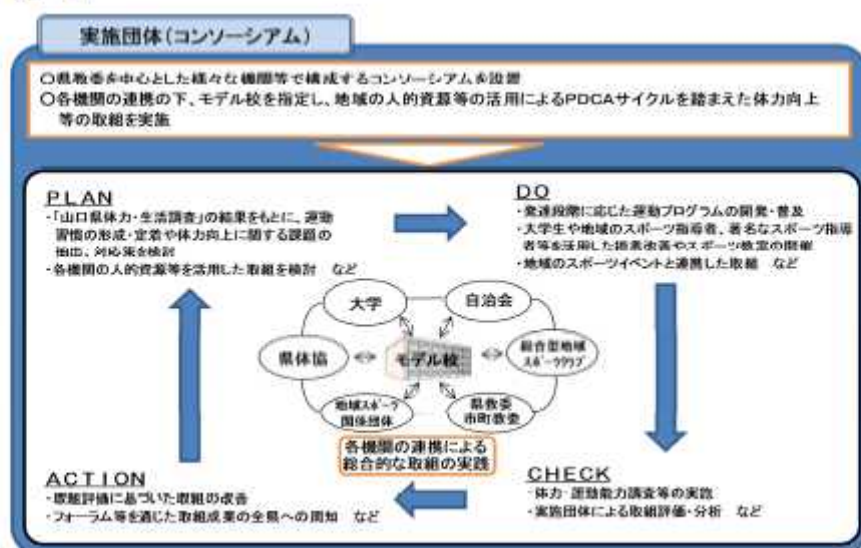
## 《その他の取組》

### 新 地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業

県教委を中心としたコンソーシアムを設置し、モデル校において地域の様々な機関等が有する人的資源等を活用した、PDCAサイクルを踏まえた運動習慣の形成や定着、体力向上の取組を実践し、成果を全県に広める。

- [コンソーシアム構成員] 県教委、市町教委、大学(スポーツ健康学等)、県体育協会(やまぐちスポーツ医・科学サポートセンターを含む。)、総合型地域スポーツクラブ等

### [事業概要]



## 6 魅力ある学校づくりプロジェクト

### 拡キャリア教育推進事業

8,259

児童生徒一人ひとりが夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成するため、子どもたちの発達段階に応じたキャリア発達を促す取組を推進する。

#### [事業内容] ○キャリア教育推進会議等の開催

学校と家庭、地域、産業界等の関係者による推進会議を開催し、実践セミナーや事例発表等を通じ、社会総がかりでのキャリア教育を推進

#### ○インターンシップの推進（対象：高校生）

[体験型 I S] 実践的な知識や技能に触れる1週間程度の就業体験

[企画・研究型 I S] 地域の大学や企業と連携した共同研究や共同開発（年間）

新 [1次産業 I S] 6次産業化や1次産業の付加価値化を考える就業体験（年間）

### 新特別支援教育エリア型指導・支援体制構築事業

5,000

県内を3つに分けた各エリア単位で、施設環境の整備や総合支援学校の教員の高い専門性を活かした学校間での派遣支援（エリアネットワーク）等を行うことにより、より身近な学校で、子どもたちが障害の状態等に応じた専門性の高い教育が受けられる支援体制を構築する。

#### [事業内容] ○エリアネットワークの構築

エリアごとに外部専門家や専門性の高い教員を障害種別等によりデータベース化し、学校間での派遣を行うことにより広域的な支援体制を整備

#### ○全エリアでの視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターの整備（H26設置）

（現行）視覚障害教育センター：下関南、聴覚障害教育センター：山口南

〈関連施策〉施設整備費（後掲）

喫緊の課題である児童生徒の増加への対応として、施設環境を整備。

【エリア型指導・支援体制 イメージ図】



## 新 総合支援学校 ICT活用教育推進事業

4,238

県内5校の総合支援学校にタブレット型情報端末を導入し、電子黒板と連動した授業実践等により、障害種ごとの効果的なICT指導方法の確立を図る。

### 《タブレット型情報端末の導入》(9台/校)

タブレット型情報端末を活用した、障害種ごとの指導方法の確立

[導入校] 下関南(視覚障害)、山口南(聴覚障害)、周南(肢体不自由)、豊浦(病弱)、宇部(知的障害(自閉症含む))

(実践事例) 電子黒板と連動した授業実践

障害の特性に応じたタブレット端末のカスタマイズ、アプリケーションの活用

### 《推進体制の整備》

#### ○「情報教育推進委員会」の設置

導入校に、活用計画の作成・進捗管理を行う「情報教育推進委員会」を設置するとともに、推進責任者としてAT担当教員\*を配置

※AT担当教員(Assistive Technology:支援技術)

一人ひとりの障害の状態や発達段階に応じ、ICT機器の活用、調整等に関して校内の教員を支援する教員

#### ○「ICT活用支援システム」の構築(総合教育支援センター)

実践事例を障害種別等に応じ分類し、各学校で検索・活用できるシステムを構築

※ICT活用指導力向上サポート教員の配置(各エリア1名)

高い専門性を有する教員を配置し、ICT活用について指導及び助言

## 新 特別支援教育支援員の配置(特別支援教育内容充実事業)

7,500

発達障害等のある生徒が、他の生徒と同様に学習活動等が行えるよう、授業や学校行事等において必要な支援を行う「特別支援教育支援員」を高校等に配置する。

[配置] 各学区に1名配置(計7名)

・理科、家庭科等の実験・実習や運動会等の学校行事等における支援

### 《その他の取組》

## 新 「特色ある学校づくり」HPの作成

県立学校の特色ある学校づくりを一層推進するとともに、中学生や保護者等にわかりやすく学校の魅力を発信していくため、めざす学校像や特色ある取組等を示した「特色ある学校づくり」を取りまとめ、HP等で公表する。

[スケジュール] 7月 各学校の「特色ある学校づくり」をHP等で公表

7月～ 中学校への学校説明会等で取組を紹介

## 7 安心・安全な学校づくりプロジェクト

### 新 学校安全対策推進事業

2,308

児童生徒に関わる、近年の悲惨な事件・事故や自然災害の発生等を踏まえ、保護者や地域と連携した組織的な学校安全対策の推進を図るとともに、特に、事件・事故等が頻発している登下校中の安全対策に重点を置いた通学路の安全対策の充実を図る。

[事業内容] ○「山口県学校安全推進指針」(仮称)の策定

学校安全の推進に関する基本的方向性と「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全(防災)」の学校安全3領域における具体的方策を示した安全指針を策定

○通学路の安全対策の推進

今年度設置した「通学路安全対策合同会議」(教育、警察、道路管理者)や緊急合同点検等の取組を踏まえ、関係機関等と連携を図りながらさらに取組を強化

- ・「通学路の安全対策ガイドライン」の策定
- ・市町への通学路安全対策アドバイザーの派遣

※通学路安全対策合同会議を開催し、進捗状況を確認

### 県立学校施設整備事業(15ヶ月予算)

4,525,741  
うち繰越 2,683,471

平成27年度末までの耐震化の完了に向けて、耐震化工事を計画的に実施するとともに、体育館天井等の非構造部材の耐震対策の推進や総合支援学校の児童生徒の増加への対応を図る。

(単位 千円)

区分	25当初	2月補正	計	摘要
耐震化工事	2,382,701	300,770	2,683,471	
構造体	1,133,576	112,842	1,246,418	下松工業、南陽工業ほか
非構造部材	1,249,125	187,928	1,437,053	岩国、萩商工ほか
再編関係	779,751	—	779,751	下関工業、防府商工
児童生徒増加への対応	192,197	—	192,197	田布施総支、山口総支、下関総支
その他	268,824	601,498	870,322	老朽対策等
合計	3,623,473	902,268	4,525,741	

《総合支援学校の児童生徒の増加への対応》

今後も総合支援学校における児童生徒の増加が見込まれる中、障害種に応じたよりきめ細かな指導支援や効果的な教育活動を推進していくため、大幅な児童生徒の増加が見込まれる総合支援学校について、教室等を整備し、安心・安全で落ち着いた学習環境を確保する。

## 新 学校施設の専門的技術者派遣事業

8,402

各市町における学校施設の非構造部材の耐震化を促進するため、点検手法等に関して技術的指導・助言を行う専門的技術者を市町に派遣し、市町ごとに点検モデル（幼、小、中）を作成する。

〔派遣対象者〕 文部科学省が実施する講習の受講者（一級建築士等）

※県が委嘱し、市町へ派遣

〔業務内容〕 施設の調査、点検手法の指導・助言及びモデル作成支援等

## 拡 学校防災総合対策事業

6,962

学校防災の充実を図るため、引き続き防災アドバイザーの指導・助言に基づく実践的な防災管理体制を推進するとともに、体験活動を通じた児童生徒の防災対応能力の向上を図る。

〔事業内容〕 ○新 小中高校生による避難所生活体験活動の実施

（実施場所） 3か所（地震津波、台風高潮、土砂災害を想定）

（対象者） 災害時に当該避難所に避難する小・中・高校生、保護者、地域住民

（活動内容） 緊急地震速報を活用した避難訓練、応急手当・救急救命体験活動、炊き出し体験、余震等に備えた就寝、保護者への引き渡し訓練

○防災アドバイザーによる防災訓練時の指導・助言、防災講演など

○防災教育テキストの活用促進

## 新 全ての県立学校への衛星携帯電話の整備（財産管理費）

5,643

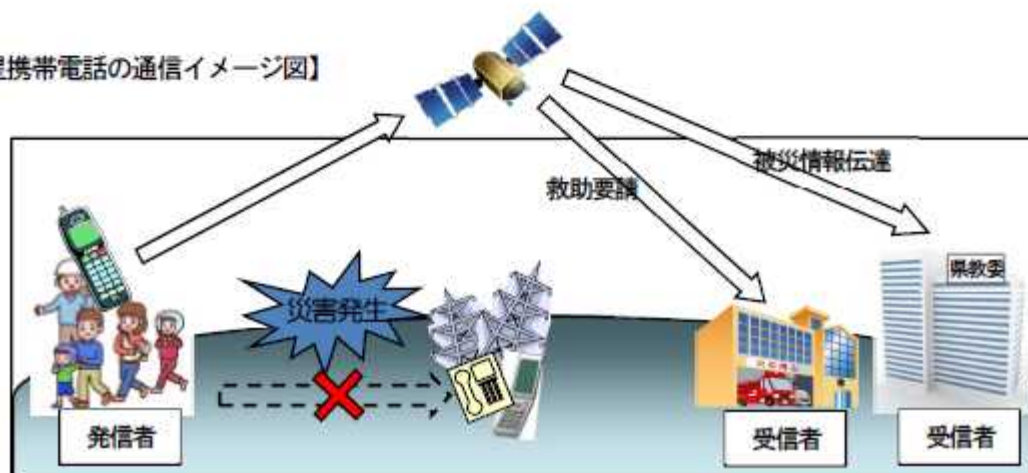
大規模災害発生時における通信手段を確実に確保するため、全国に先駆け、全ての県立学校に衛星携帯電話を整備し、学校の防災体制を強化する。

〔整備内容〕 衛星携帯電話77台（本校、各分校等、本庁（教育政策課））

《災害時における衛星携帯電話の活用例》

- ・陸上通信網（固定・携帯電話）の遮断時における救助要請
- ・2次避難場所等での敷地外での通信手段の確保

【衛星携帯電話の通信イメージ図】



## 8 教職員人財育成プロジェクト

### 新新しい職の導入（副校長の設置）

給与費

学校を取り巻く環境が急速に変化する中、これからの学校には、保護者や地域の声を反映した学校づくりや、課題に対する的確かつ迅速な対応が求められていることから、副校長を設置し、より一層、組織的・機動的な学校運営を推進する。

[設置対象] 分校等を有する大規模校

[設置校] 岩国高校(1名)、徳山高校(1名)、山口高校(1名)、大津緑洋高校(3名)

※大津緑洋高校については、各校舎の規模が大きいこと等から、各校舎に副校長を設置する。

### 新教員人材確保の推進（教職員採用等選考実施費）

1,900

全国的に教員の志願者確保に向けた取組が進む中、本県においても優秀な教員を確保するため、山口県の魅力や山口県教育、子どもたちの状況、教員採用試験の状況について積極的に情報発信を行い、教員志願者確保に向けた取組を推進する。

#### 教員志望者拡大に向けた取組の強化

##### ○高校生進路セミナーの開催

[対象者] 県内の公立・私立高等学校等の希望する生徒

[会場] 県内8か所

[説明内容] 教員になるための進路選択、教員に求められる資質・能力など

#### UJIターン促進による人材確保

##### ○やまぐち教職ガイダンスの開催

[対象者] 県外大学進学者や県外採用教員等

[会場] 進学等の多い6都市（東京、大阪、福岡、広島、岡山、松山）

[説明内容] 山口県教育の現状、子どもたちの状況、教員採用試験実施状況など

##### ○大学訪問の強化

[訪問大学] 70校程度 ※関東から九州までの国公立・私立大学

[対象者] 県内出身の在学者及び訪問大学・周辺大学の希望者

[説明内容] 山口県の魅力や山口県教育のアピール、研修制度の紹介など

**新**大学との連携による人材育成システムの調査研究（学校管理指導費） 6.253

県内大学等と連携し、計画的・一体的な教員の人材育成を進めていくため、国の委託事業を活用して、養成・採用・研修システムについて調査研究を行う。

《大学との連携による継続的な養成・採用システムの実践研究》

- ・大学卒業見込みの新規採用予定者を対象とした教職インターン制度の研究
- ・現職教員等による大学での授業の促進
- ・大学派遣教員による養成課程のカリキュラムの充実に向けた共同研究 など

《大学院等を活用した現職教員の研修システムの調査研究》

- ・学校で勤務しながら修士課程が修了できる体制の充実
- ・大学と学校現場との連携促進
- ・大学派遣教員による修士課程のカリキュラムの充実に向けた共同研究 など

《その他の取組》

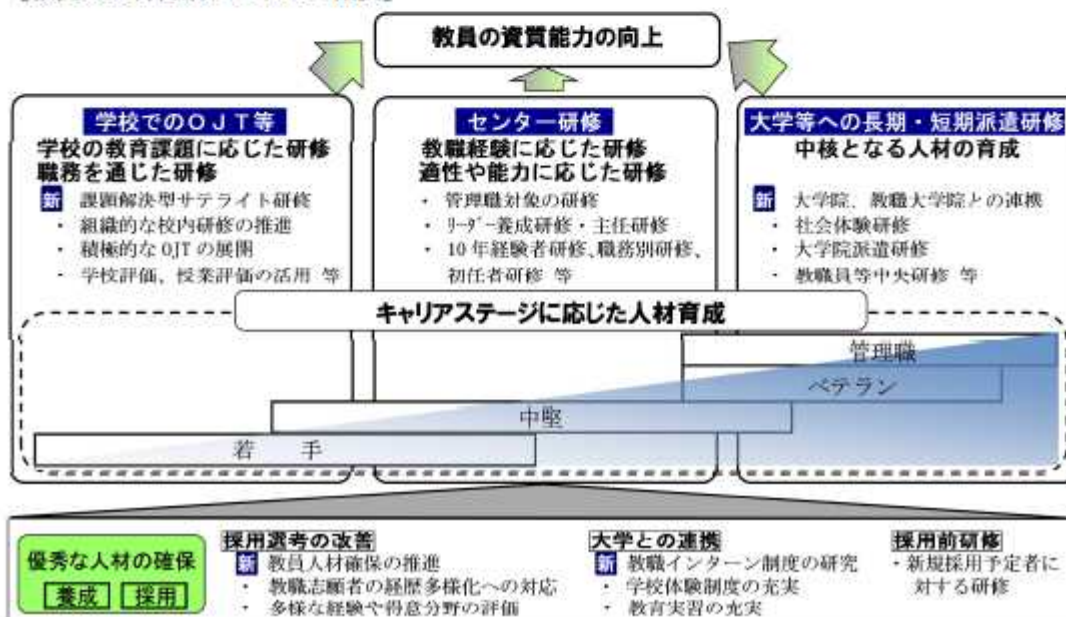
**新**課題解決型サテライト研修の創設（総合教育支援センター）

学校におけるミドルリーダーの育成と学校組織力の向上を図るため、総合教育支援センターが持つ研究機能・指導機能を活かし、年間を通して、学校での実践をセンターがサポートしながら教員の現場での実践力を養成する、新たなサテライト研修を創設する。

【対象校】 全校種の中から3校程度を指定

【支援内容】 ミドルリーダーが作成する「課題解決プラン」の作成支援や学校での実践に対する継続的な支援

【教員の人材育成システムの概要】





## 9 地域ぐるみの教育推進プロジェクト

### 新「地域協育ネット」推進事業

76,521

社会全体で子どもの育ちを支えるため、県内の全中学校区に「地域協育ネット」協議会を核とした学校・家庭・地域の連携による教育支援体制（地域協育ネット）を構築し、三者が一体となった教育支援の取組を全県的に推進する。

「地域協育ネット」協議会の設置支援 【実施主体：市町】（国、県、市町 1/3）

#### ■「地域協育ネット」協議会体制整備事業

[役割] 活動計画の策定、支援活動の企画・運営、支援員の登録

[委員構成] 統括コーディネーター、学校、PTA、行政、地域関係団体等

「地域協育ネット」支援活動の推進 【実施主体：市町】（国、県、市町 1/3）

#### ■「地域協育ネット」支援活動推進事業

協議会で策定された活動計画に基づき、地域住民参画による教育支援活動を実施する。

##### ○学校等を拠点とした教育支援活動事業

[活動内容] ・授業等の学習支援、学校行事・部活動の支援、学校等の環境整備

・地域の伝統文化の体験などを通じた三世代交流や自然体験活動の支援 等

##### ○家庭教育支援事業

[活動内容] ・保護者の交流や学習機会の提供

・家庭教育アドバイザー等による子育て相談の実施

#### ■放課後子ども教室推進事業

[事業内容] ・校庭や余裕教室等を活用した放課後や週末等における子どもの居場所の確保

・スポーツや文化活動の体験、世代間の交流、学習などの様々な活動を実施

[実施箇所] 160箇所（見込み；下関市を除く）

全県的な推進体制の整備 【実施主体：県】（国 1/3、県 2/3）

#### ■「地域協育ネット」活性化事業

##### ○山口県「地域協育ネット」連絡会議設置

[役割] 県及び市町による全県的な方向性の共有及び取組の評価、好事例の紹介など

##### ○人財育成の推進（研修会の開催）

[事業内容] ・コーディネーター養成講座の開催（年8回）と統括コーディネーターの認証

・地域住民や関係団体等を対象とした人財育成のための研修会の開催（年6回）

・学校関係者と地域関係者の合同研修会（年2回）

##### ○「地域協育ネット」の広報

[事業内容] ・これまでの「はつらつ山口っ子」の内容を発展させた新たな番組を放映

・子育て家庭に加え、新たに地域住民、学校関係者を対象

[放映回数] 年12回（毎月第3日曜日：家庭の日）※予定

## 《その他の取組》

### コミュニティ・スクールの普及・促進

保護者や地域住民が学校運営に一定の権限と責任をもって参画するコミュニティ・スクールにおいて、国の研究指定校の取組事例の成果報告会、市町教委担当者会議の開催などによる取組の普及啓発を行う。

[研究指定校] H24からの継続：6校

H25新規予定：2校

[取組内容] 研究指定校による成果報告会

コミュニティスクール市町連絡会議の開催

[導入校] 211校 (H24.12.31時点)

### やまぐち教育応援団の活用促進

学校の教育活動を支援する県内の事業所や団体、地域人材等を募集・登録し、学校におけるキャリア教育や職業教育等での支援を通して、活用子どもたちのキャリア教育、体験・学習活動の充実活性化を図る。

[活動内容] 子どもや保護者等を対象とした体験イベント、学習講座等の開催

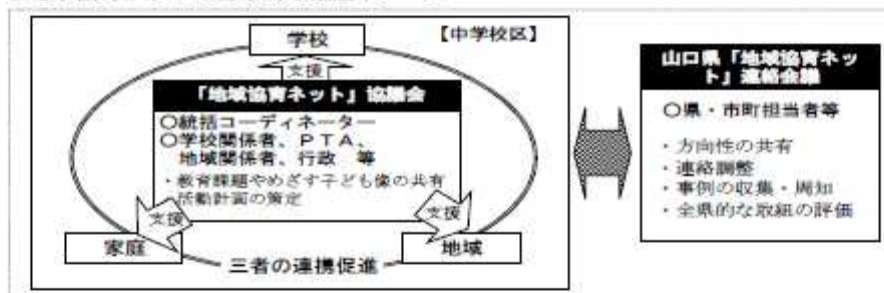
子どもの職場見学、就業体験等の受入れ

学校等への講師・指導者の派遣 など

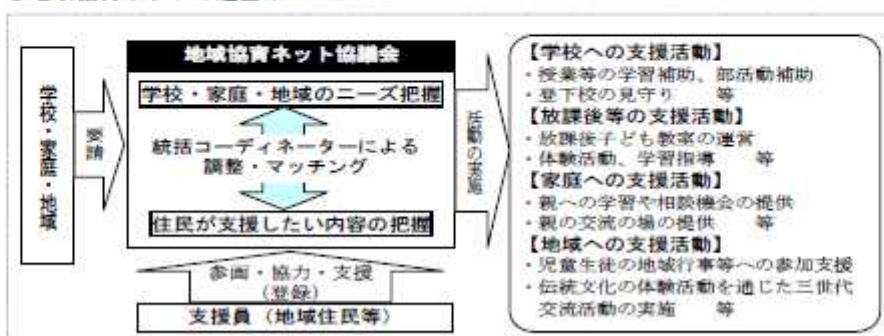
[登録事業所等数] 4,979事業所等 (H24.12月末現在)

### 【地域協育ネット イメージ図】

○地域協育ネットの全体的な推進イメージ



○地域協育ネットの運営イメージ



## 10 世界スカウトジャンボリー等開催プロジェクト

### 新 ジャンボリー人財力育成推進事業

21,000

ジャンボリー開催に当たり、県民がスカウトをあたたくおもてなしするとともに、開催を契機とした児童生徒の国際理解教育の取組と県民一人ひとりの生涯学習の一層の推進を図る。

#### 県民によるおもてなしの取組

##### ■スカウト歓迎の花の設置

[設置場所] ジャンボリー会場等

[設置数] プランター400個

[内容] 農業関係高校の生徒が栽培する花のプランターに、小中学生が作成する歓迎プレートを貼りつけ、大会期間中に設置

##### ■県民団体参画による地産地消の「ジャンボリー弁当」の開発、参加者への配布

[内容] 地産地消の「ジャンボリー弁当」を公募、審査

[対象] 一般県民（婦人会や公民館の料理サークル等）

[配布数] 2,000個（大会スタッフに提供）

##### ■レセプションへの県民団体の出演

[内容] ボーイスカウト日本連盟主催の歓迎レセプションにおいて、県民団体等が伝統芸能を披露し、来県者を歓迎

#### 児童生徒の国際理解の推進

##### ■児童生徒による「日本ジャンボリー参加国辞典」の作成

[内容] ・県内の小5～中3の児童生徒が参加国について学習し、各自1枚のシートを作成  
・全参加国のシートをまとめ、「参加国辞典」として配布

[配布先] 海外のスカウト約1,500人

##### ■ジャンボリー会場での児童生徒とスカウトとの交流

[対象] 地域プログラム引受校の代表児童生徒 約450人

[内容] ・地域プログラムに先立ちジャンボリー会場を訪問  
・地元市町や学校の紹介等、英語などでスカウトと交流

#### 生涯学習の推進

##### ■「やまぐち魅力発信広場」での県民団体の活動発表

[場所] ジャンボリー会場内特設ステージ

[対象] 県内サークルや生涯学習団体等

[内容] 音楽や舞踊、伝統芸能など日頃の成果を発表

##### ■場内プログラム等への県民団体の参画

[場所] ジャンボリー会場内

[対象] 県内サークルや生涯学習団体等

[内容] ・会場内プログラム等において、県の伝統芸能等を披露  
・伝統文化を体験するプログラムでのスカウトへの指導

世界スカウトジャンボリー及び日本ジャンボリーの開催に向け、ボーイスカウト日本連盟が行う取組への支援を強化するとともに、東日本大震災からの復興に向けた取組を世界へアピールする機会として、「復興の森」の樹木を育成する活動を行う。

○山口県支援委員会に対する支援

[事業内容] 支援委員会が実施する両大会のPRや、県内各地で行われる交流プログラムへの県民参画の促進活動などに対し支援

※山口県支援委員会

県内の行政・経済界・教育団体等が一体となって設立した県レベルの支援組織

[主な役割] 大会のPR、県民の参画機運の醸成

ボーイスカウト日本連盟の大会運営への協力や支援

[事務局] ボーイスカウト山口県連盟

○「復興の森」の整備

[事業内容] 被災地復興への取組を国内外にアピールするため、東北3県のスカウトを招待し、県内のスカウトとともに、全国植樹祭で整備した「復興の森」の樹木を育成する活動を実施

[実施時期] 4月（「100日前イベント」において実施）

【 主な意見 】

- 稲野委員：本県は、人づくりに力を入れているが、人づくりの礎となるものは教育であると思われる。今後も、教育関係の予算についてはしっかりと確保していただきたい。
- 山縣委員：本県のこれからの教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けて、次年度の予算を有効に活用してほしい。

議案第3号『職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について(報告承認)』

【概要】

1 改正の理由

退職手当の官民格差是正のため、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）」が平成24年11月26日に公布され、平成25年1月1日から施行されたことに伴い、県職員の退職手当制度についてもこれに準じた改正を行う必要がある。

2 改正概要

(1) 調整率の引き下げ

退職手当額の官民均衡を図るために条例上設けられている調整率を、下記のとおり段階的に引き下げる。

期 間	調整率
現行	104/100
平成25年4月1日～平成26年3月31日	98/100
平成26年4月1日～平成27年3月31日	92/100
平成27年4月1日以降	87/100

(2) 調整率の適用

勤続20年以上の退職者（自己都合退職者を除く。）に適用されていたものを、退職理由及び勤続年数にかかわらず、すべての退職者に適用する。

(3) 施行期日

平成25年4月1日（第1段階の引き下げを開始）

《参考：退職手当の計算方法》

退職手当額 = 基本額（退職日給料月額×金属年数及び退職理由別の支給割合×調整率） + 調整額

議案第4号『山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての意見  
の申出について(報告承認)』

【概要】

1 改正の趣旨

高等学校、中等教育学校、特別支援学校、中学校及び小学校の学校職員の定数について、児童生徒数の減少、教職員定数の改善等により、所要の増減員を行う。

2 改正の内容

区 分	現行定数	改正定数	増 減	摘 要	
高等学校	校長及び教員	2,278	2,236	△ 42	学級減等 △ 42人
	校長及び教員 以外の 職員	536	530	△ 6	学級減等 △ 6人
	計	2,814	2,766	△ 48	
中等教育学校	校長及び教員	61	61	0	
	校長及び教員 以外の 職員	7	7	0	
	計	68	68	0	
特別支援学校	校長及び教員	1,205	1,223	18	学級増等 18人
	校長及び教員 以外の 職員	163	159	△ 4	所要数の見直しによる減 △ 4人
	計	1,368	1,382	14	
中学校	校長及び教員	3,172	3,155	△ 17	学級減等 △ 25人 定数改善 8人
	校長及び教員 以外の 職員	192	189	△ 3	学級減等 △ 3人
	計	3,364	3,344	△ 20	
小学校	校長及び教員	5,255	5,224	△ 31	学級減等 △ 51人 定数改善 20人
	校長及び教員 以外の 職員	421	414	△ 7	学級減等 △ 7人
	計	5,676	5,638	△ 38	
合 計	校長及び教員	11,971	11,899	△ 72	
	校長及び教員 以外の 職員	1,319	1,299	△ 20	
	計	13,290	13,198	△ 92	

3 施行の期日

平成25年4月1日

議案第5号『一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定  
についての意見の申出について(報告承認)』

**【概要】**

**1 改正の趣旨**

平成19年の学校教育法の改正により、組織的・機動的な学校運営が行われるよう、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、任命権者の判断により「副校長」を設置することが可能となった。

本県においては、平成25年度に、学校の規模や学校の特色等を踏まえ、必要な学校に「副校長」を配置することとしているため、これに伴い関連する条例を一括して改正する。

**2 改正の内容**

(1) 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部改正

- 条例で定義する「学校職員」及び「教育職員」に「副校長」を加える。
- 義務教育等教員特別手当が支給される「教育職員」に「副校長」を加える。
- 産業教育手当の支給対象に「副校長」を加える。
- 定時制通信教育手当の支給対象に「本務として定時制の課程又は通信制の課程に関する校務をつかさどる副校長」を加える。
- 教育職給料表(一)が適用されるものに「副校長」を加える。
- 教育職給料表(二)が適用されるものに「副校長」を加える。

(2) 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

- 条例で定義する「教育職員」の中に「副校長」を加える。

(3) 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

- 条例で定義する「学校職員」に「副校長」を加える。

(4) 義務教育諸学校等の教育職員の給与特別措置条例の一部改正

- 条例で定義する「義務教育諸学校等の教育職員」に「副校長」を加える。

**3 施行の期日**

平成25年4月1日

議案第6号『一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する壽お礼の制定  
についての意見の申出について(報告承認)』

**【概要】**

**1 改正の趣旨**

へき地学校2級地に指定されている美祢市立田代小学校が廃校となることから、当該小学校のへき地学校指定を解除するため、一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和27年山口県条例第6号）の一部を改正しようとするもの。

**2 改正の概要**

へき地学校2級地の「美祢市立田代小学校」を削る。

**3 施行の期日**

平成25年4月1日



議案第7号『山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出  
について(報告承認)』

【概要】

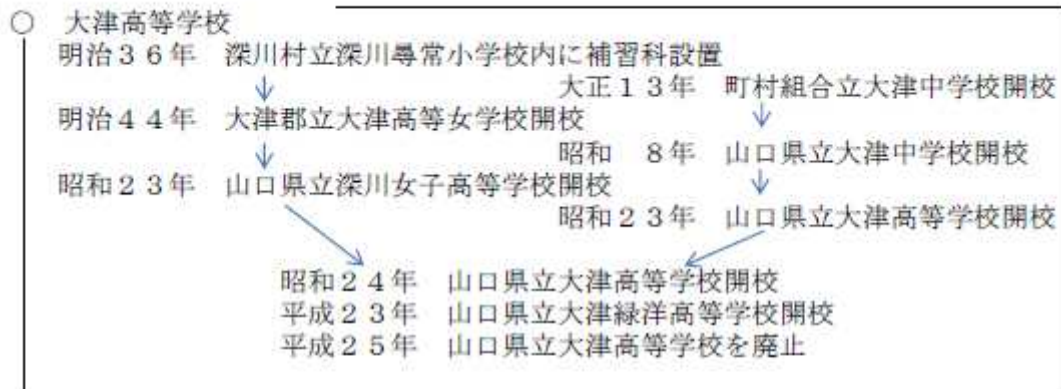
1 改正の理由

平成23年4月に大津緑洋高校を開校し、大津高校、日置農業高校及び水産高校の生徒募集を停止したことに伴い、平成24年度末をもって大津高校、日置農業高校及び水産高校の在籍者がなくなり、同校が廃止となるため、山口県立高等学校等条例を改正する必要がある。

2 概要

山口県立大津高等学校、山口県立日置農業高等学校及び山口県立水産高等学校の項を削除する。

【参考】各校の沿革



- 日置農業高等学校
- 明治39年 日置村立日置農業補習学校開校
  - 大正12年 山口県立日置農林学校開校
  - 昭和23年 山口県立日置農業高等学校開校
  - 平成23年 山口県立大津緑洋高等学校開校
  - 平成25年 山口県立日置農業高等学校を廃止

- 水産高等学校
- 昭和14年 山口県立水産養成所を設置
  - 昭和20年 山口県立水産学校開校
  - 昭和23年 山口県立水産高等学校開校
  - 平成23年 山口県立大津緑洋高等学校開校
  - 平成25年 山口県立水産高等学校を廃止

3 施行期日

平成25年4月1日

## 議案第8号『山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)』

### 【概要】

県立萩総合支援学校教諭 大井 浩子 に対して、教育長が臨時に代理して永年精勤として表彰したことを報告し、承認された。

## 請 願

### 請願第1号『山口県立周防大島高校改編計画に対する請願について』

### 【概要】

- 久賀高等学校同窓会会長から、福祉科の廃止に関して絶対反対すると共に、島から公立高校を無くなぬ改編を基本に、透明で公平公正な検討を行うことを趣旨とした「山口県立周防大島高校改編計画に対する請願書」が提出され、審議した。
- 会議では、請願者に意見陳情を許可したうえで、事務局から周防大島高校の改編の経緯、改編の内容等について改めて説明を求め、事務局と質疑応答を行うとともに、各教育委員が周防大島高校の改編案に対する意見を述べた。
- 村上委員長が周防大島高校の改編案に対する意見をまとめ、合議のもと山口県立周防大島高校改編計画に対する請願は不採択と決定した。

### 《資 料》

#### 県立周防大島高校の改編について

##### 1 これまでの経緯

- 平成19年に安下庄高校と久賀高校を再編統合して周防大島高校を開校
- 普通科は安下庄校舎に統合。福祉科は久賀校舎に置き、「当面2校舎を活用し、将来的には安下庄の地へ統合する方向」を明示
- この間、2度にわたる介護福祉士養成に係る法令等の改正

学科改編も含め、周防大島高校の新たな魅力づくりを検討

##### 【参考】介護福祉士の国家試験受験資格に関する法改正について

- 平成19年12月「社会福祉士及び介護福祉士法」改正 → 平成21年4月施行  
専門科目の研修時間増大、指導する教職員の資格強化 など
- 平成23年6月「社会福祉士及び介護福祉士法」改正 → 平成25年4月施行  
「医療的ケア」が養成カリキュラム等の要件に追加 など

○国家試験受験資格に必要な専門科目の総授業時間数

	授業時間数
～平成20年度	1190単位時間
現行	1820単位時間 (630単位時間増)
平成25年度～	1855単位時間 (35単位時間増)

1単位時間  
=50分授業

○周防大島高校福祉科の教育課程(平成24年度)

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
1年次	英語	英語総合	日本史A	数学I	理科総合A	英語I	音楽I	美術I	保健	体育	家庭総合	コンピュータ	社会福祉基礎	コミュニケーション技術	生活支援技術	介護実習	こころとからだの理解	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合
2年次	福祉総合	英語総合	世界史A	現代社会	理科総合B	英語II	音楽II	美術II	保健	体育	家庭総合	フードデザイン	社会福祉基礎	コミュニケーション技術	生活支援技術	介護実習	こころとからだの理解	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	
3年次	福祉総合	現代文	体育	英語III	理科情報総合	英語III	音楽III	美術III	保健	体育	家庭総合	フードデザイン	社会福祉基礎	コミュニケーション技術	生活支援技術	介護実習	こころとからだの理解	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	総合	

※ 網掛け部分は、福祉の専門科目

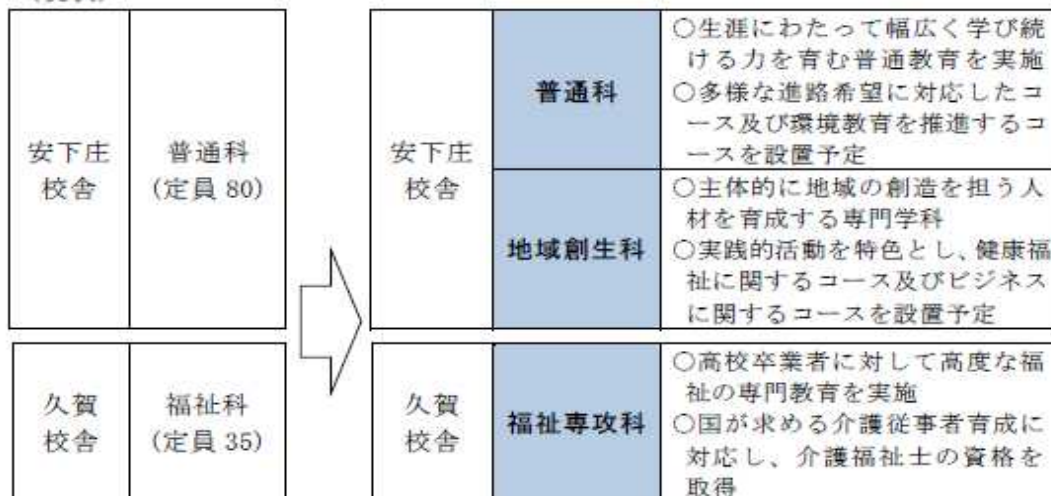
○周防大島高校の在籍状況(平成24年11月1日現在)

	普通科	福祉科			合計
		介護福祉士コース	総合福祉コース	小計	
1年	52	12	8	20	72
2年	49	14	14	28	77
3年	54	21	11	32	86
合計	155	47	33	80	235

2 周防大島高校の改編の内容

- 魅力と活力ある高校教育の展開をめざし、高校段階を安下庄校舎に置くとともに、地域づくりの力となる人材を育成するため、「地域創生科」を新設
- 地域の特性を生かして福祉教育をレベルアップさせ、介護福祉士の資格取得をめざした専門教育を施す「福祉専攻科(修業年限2年)」を久賀校舎に新設

(現状)



※ すべての学科で全国から生徒を受け入れ

※ 福祉専攻科は高校卒業者が入学

### 3 募集年度

普通科・地域創生科 平成26年度から  
福祉専攻科 平成28年度から

#### 【 質 疑 】

- 山 縣 委 員：今回の改正案では、現在の周防大島高校の安下庄校舎と久賀校舎を今後も使用していくのか。
- 高校教育課長：平成18年度の再編整備計画では、すべての学科を安下庄の地に移す予定であったが、その後、介護福祉士の資格取得の要件の変更等も踏まえるとともに、久賀地域の方々から意見をいただき、安下庄校舎では高校段階の教育を統合し、久賀校舎では、より充実した福祉教育が行える福祉専攻科を設置し、両校舎を残して、周防大島での教育を継続していくこととしている。
- 山 縣 委 員：安下庄校舎と久賀校舎の周防大島町出身の中学生の比率はどのようになっているか。
- 高校教育課長：平成18年度の当時の安下庄高校及び久賀高校の周防大島町内からの入学生の割合は、安下庄高校が86%、久賀高校は31%である。平成24年度は、安下庄校舎が85%、久賀校舎は22%である。
- 岡 野 委 員：周防大島高校には、周防大島町外の中学生も入学できるのか。
- 高校教育課長：福祉科については、校区の制限がないため、全県から入学できる。普通科は、10%の枠で学区外からも入学できる。
- 岡 野 委 員：周防大島高校には、寄宿舎があるのか。改編案においても、寄宿舎を活用していくのか。
- 高校教育課長：久賀の地に福祉科の生徒に対する男子寮と女子寮の寄宿舎がある。寄宿舎については、引き続き活用していきたい。寄宿舎から安下庄校舎に通うには、学校間バスを運行し、10分から15分間ほどかかる。
- 稲 野 委 員：学校間バスは、どのくらいの間隔で運行されているのか。久賀校舎にある野球場に、安下庄校舎の生徒が部活動で移動する必要があると思うが、部活動の状況はどうか。
- 高校教育課長：学校間バスは、朝の登校時間帯と夕方の下校時間帯とで1日6往復、運行している。野球部の生徒は、部活動に参加するため、放課後にバスでの移動が必要となり、生徒に負担があるが、それ以上に両校舎の生徒が1つの校舎で学ぶことの利点や効果が大きいと考えている。部活動の活性化についても、今後、さらに進めていきたい。

○稲野委員：介護福祉士の資格取得は、どのような過程を経るのか。

●高校教育課長：周防大島高校福祉科のように、介護福祉士の資格取得をめざすカリキュラムを組んでいる高校で学んだ生徒は、実技試験が免除となる介護福祉士の受験資格が得られる。また、大学や短期大学、専門学校など介護福祉士の養成機関のカリキュラムを修了することにより、介護福祉士の資格が取得できる。さらに、実務経験3年以上の方は、その後450時間の実務者研修を修了したあと、実技試験が免除となる受験資格が得られる。ただし、平成27年度以降、介護福祉士の質の向上をめざし、養成機関を卒業しても資格取得から受験資格の取得と変わる見込みである。

○岡野委員：改正案において、高校を卒業し、福祉専攻科に進学した場合のメリットは何か。

●高校教育課長：現在、周防大島高校福祉科を卒業することにより、介護福祉士の受験資格が得られていたが、改編案では、高校卒業後に、さらに2年間の福祉専攻科で学ぶ必要がある。つまり、受験資格取得のために、現在は3年間の学びで、改編案では5年間の学びが必要となる。しかしながら、事務局としては、高校3年間で普通教科も勉強し、福祉の基礎も勉強し、地域での活動や部活動等も行い、人間としての基礎の部分育て、2年間の資格取得の勉強に励むことで、より質の高い介護福祉士の資格取得者が育成できるのではないかと考えている。

○稲野委員：高校段階における介護福祉士の受験資格取得のカリキュラム数が増えると、現在のカリキュラム以上の対応は困難であるということか。

●高校教育課長：周防大島高校福祉科の普通科目は、ほぼ学習指導要領に定められた必修科目であり、それ以外は福祉系の教育とつながりの深い家庭科の教育であるフードデザインの授業を置いている。これ以上、介護福祉士の受験資格のカリキュラムが増えると、フードデザインの授業を置き替えるか、7時間目を行う日を増やすこととなり、現在の高校教育では困難な状況にある。

○稲野委員：周防大島高校福祉科の生徒の介護福祉士資格の取得試験の合格率はどれぐらいか。

●高校教育課長：全国の合格率は50%前後であり、昨年1月の試験では64%である。周防大島高校の生徒の合格率は、低い時で約40%、高い時は約76%であり、昨年1月の試験では81.8%である。介護福祉士の資格取得をめざす周防大島高校福祉科の生徒たちは頑張っており、評価しているが、介護福祉士の資格試験を受験する生徒数が減っている状況にある。

- 山 縣 委 員：周防大島高校の改編については、教育行政だけでなく、周防大島町が活性化していくための周防大島全体の問題であると思われる。そのため、周防大島高校をどのようにしていくことが良いか、展望はあるのか。
- 高校教育課長：現在の周防大島高校の入学者の状況や介護福祉士をめざす生徒の状況からも、現状のままでは高校として厳しい状況になるものと思う。そのため、新たな魅力づくりとして、改編案を示している。周防大島町では、島外から多くの方を迎え入れ、地域を活性化しようとする取組が行われている。それらを踏まえ、周防大島高校にも多様な交流を1つの教育の特色として、全国から生徒を受け入れることや、新たに地域創生科や、福祉専攻科を設置し、活力ある学校にしたい。また、福祉専攻科では18歳以上の年齢が対象となり、今までとは異なる年齢の若者を周防大島に迎え入れたい。
- 村 上 委 員 長：周防大島高校の改編案は、今までさまざまな地域関係者の意見を聴いてきたのか。
- 高校教育課長：改編案は、学校や地域の関係者から様々な機会を通じて、意見をいただき、十分に検討した上で提示している。
- 村 上 委 員 長：周防大島町を挙げて、福祉教育が充実していくための改編案であるということか。
- 高校教育課長：介護福祉士に係る法改正がされる中で、地域創生科の中でも引き続き福祉教育を行うとともに、より質の高い介護福祉士を育成するために福祉専攻科を設置することで、福祉教育をさらに拡充させるものと考えている。さらに、地域と一体となって活力ある教育活動が展開できるように取り組むとともに、これまでの歴史や伝統を教育活動の中に取り込んでいき、魅力ある学校づくりに努めて、より質の高い高校教育を提供してまいりたい。

## 【 主な意見 】

- 中 田 委 員：周防大島高校福祉科介護福祉士コースでは、3年次に数学や英語も勉強していない状況にある。これらの科目を勉強していなければ、就職した後のキャリアアップ時に苦勞するものと思われる。そのため、将来の可能性が多く残されている教育を行うことが望ましいと考える。
- 岡 野 委 員：周防大島高校の歴史が福祉科にあるため、その歴史を大切にし、新しい学校づくりを考えなければならないが、福祉教育が地域創生科の中に生き続けることは、改編案に示してある。そのため、福祉に関する歴史を大切にし、より充実した福祉に関する学習ができるよう、福祉専攻科を設けることは良いと思われる。

○岡野委員：新しく設置する地域創生科では、福祉の専門科目だけではなく、一般教科が設置されると思われるので、人間性をもっと豊かにするための一般教養を身に付けた福祉人材を育てられるような新しい形の学校づくりを、地域の関係者と協力しあってほしい。

○稲野委員：子どもたちの可能性を最大限に残しつつ、子どもたちの福祉に関する専門性を育てていくことでは、改編案にある地域創生科の中に健康福祉に関するコースを設け、福祉専攻科につなげていくことにより、福祉教育がしっかりと残っていくのではないかと思われる。

○稲野委員：周防大島高校が安下庄校舎と久賀校舎の2つの校舎を持ちつつ、どのようにして発展していけるのか、しっかりと考えてほしい。

## 【まとめ】

○村上委員長：改編案については、これまで学校や地域の関係者にしっかりと説明をし、意見交換や協議がされてきたことにより、公平公正な検討を進めてきたと理解できた。

新たに設置される地域創生科では、健康福祉に関するコースが設置され、引き続き高校段階で福祉に関する学習ができること、福祉専攻科の設置により、社会的要請に基づく、より質の高い介護福祉士の養成にも応える教育内容となることも、明確にできた。

このため、改正案は、福祉科を単に廃止するものではなく、介護福祉士に関する法改正がされる中で、福祉人材に対応した福祉教育を充実させるとともに、周防大島から公立学校をなくさないことはもとより、全国からの生徒の受入など周防大島高校の活性化をねらいとしたものであると、改めて確認できた。

これに対し、福祉科の廃止に関して反対するとともに、周防大島から公立高校を無くさぬ改編を基本に、透明で公平公正な検討を行うことを趣旨とする請願については、採択することは難しいと思われる。ただし、周防大島町を挙げての取組となるよう、教育内容に地域関係者のさまざまな意見を反映させてほしい。

## 協議事項

◆『山口県立周防大島高校の改編』について、協議した。

### 【概要】

#### 県立周防大島高校の改編について

#### 1 経緯

- 平成19年に安下庄高校と久賀高校を再編統合して周防大島高校を開校
- 普通科は安下庄校舎に統合。福祉科は久賀校舎に置き、「当面2校舎を活用し、将来的には安下庄の地へ統合する方向」を明示
- この間、2度にわたる介護福祉士養成に係る法令等の改正

学科改編も含め、周防大島高校の新たな魅力づくりを検討

#### 2 内容

- 魅力と活力ある高校教育の展開をめざし、高校段階を安下庄校舎に置くとともに、地域づくりの力となる人材を育成するため、「地域創生科」を新設
- 地域の特性を生かして福祉教育をレベルアップさせ、介護福祉士の資格取得をめざした専門教育を施す「福祉専攻科（修業年限2年）」を久賀校舎に新設

(現状)

安下庄 校舎	普通科 (定員 80)	安下庄 校舎	普通科	○生涯にわたって幅広く学び続ける力を育む普通教育を実施 ○多様な進路希望に対応したコース及び環境教育を推進するコースを設置予定
			地域創生科	○主体的に地域の創造を担う人材を育成する専門学科 ○実践的活動を特色とし、健康福祉に関するコース及びビジネスに関するコースを設置予定
久賀 校舎	福祉科 (定員 35)	久賀 校舎	福祉専攻科	○高校卒業者に対して高度な福祉の専門教育を実施 ○国が求める介護従事者育成に対応し、介護福祉士の資格を取得

※ すべての学科で全国から生徒を受け入れ

※ 福祉専攻科は高校卒業者が入学

#### 3 募集年度（定員は前年度に公表）

普通科・地域創生科 平成26年度から

※ 福祉科は平成26年から募集停止

福祉専攻科 平成28年度から

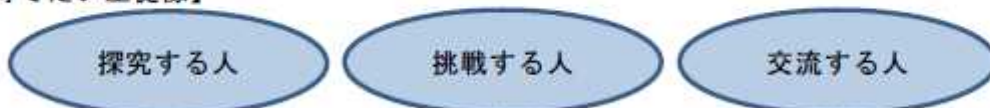


周防大島高校の学校づくり [概念図]

【学校のコンセプト】

地球サイズで考え、創造的に行動し、地域で活躍できる人材を育成する学校  
 ～ 豊かな教育資源を積極的に活用し、交流の島“周防大島”で共に学ぶ ～

【育てたい生徒像】



【教育の柱】

- 国際的視野を持って、地域に学び、地域に貢献する人材を育成
- グローバル社会で活躍し、次世代を担う人材を育成
- 人と人とのつながりを大切にし、社会に主体的に寄与する人材を育成
- 福祉教育ターミナルとして、社会のニーズに応える福祉人材を育成

【各学科の特色】

普通科	地域創生科	福祉専攻科
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆物事を多様な観点から考察する力を磨く教育を展開</li> <li>◆自然や文化、経済などさまざまな視点からの環境教育を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の教育資源を生かし、主体的に探究する学習を展開</li> <li>◆周防大島全体をキャンパスとし、地域と密着した多様な交流を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉教育の伝統を生かし、地域の中核となる即戦力を育成</li> <li>◆地域の特性を生かした、特色ある科目の履修や交流行事を推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ICT機器の導入による先進的教育活動を展開</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆瀬戸内から世界までの懸け橋として、国内外における多様な交流を展開</li> <li>◆人と人とのつながり、人と地域のつながりを深化させる教育の推進</li> <li>◆地域の教育環境や歴史・伝統を踏まえ、地域と共に学ぶ教育を推進</li> </ul>		

## 【 主な意見 】

- 稲 野 委 員：新しく設置する地域創生科の中で、引き続き福祉教育も展開されるため、普通科との乗り入れ授業などにより、キャリア教育にも力を入れ、普通科の生徒にも福祉に興味を持たせ、普通科から福祉専攻科に進学したいと思う子どもたちを育ててほしい。
  
- 稲 野 委 員：福祉専攻科では、しっかりと福祉今日いうを充実させ、国家試験の合格率を上げるなど、質の高い介護福祉士の養成に力を入れてほしい。
  
- 山 縣 委 員：周防大島高校の教育の柱の一つの『グローバル社会で活躍し、次世代を担う人材を育成』とあるように、福祉教育の展開とともに、グローバルな活動により、世界に羽ばたく人材を育ててほしい。

◆『山口県教育の情報化推進指針(案)』について、協議した。

【概要】

山口県教育の情報化推進指針(案)【指針の体系】

指針の位置付け

- 本県の教育の情報化を総合的に推進するため、平成25年度から概ね5年先を見通した施策の方向性を示すもの
- 国の「教育の情報化ビジョン」や「学習指導要領」等で示されている方向性を念頭に置き、本県の次期教育振興基本計画等との整合性を図る

指針要旨

変化の激しい社会へ主体的に対応する人材の育成

教育の質の向上

教育の情報化

○ 情報教育の充実  
～児童生徒が変わる～

- 児童生徒の情報活用能力<sup>※1</sup>を育成する
  - ・バランスよく育成
  - ・発達段階に応じた学校全体での取組
  - ・情報モラル教育の充実

○ 教科指導等におけるICT<sup>※2</sup>の活用  
～授業が変わる～

- ICTを活用して授業改善を進める
  - ・教員による活用と児童生徒による活用
  - ・分かりやすく深まる授業
  - ・特別支援教育におけるICT活用

○ 校務の情報化の推進  
～学校が変わる～

- 業務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を確保する
- 児童生徒に関する情報を共有しきめ細かな指導を充実する

教育の情報化の実現に向けての基盤

◆ 教員のICT活用指導力<sup>※3</sup>の向上

- 学校内における研修
  - ・研修計画作成
  - ・ワークショップ型研修 公開授業、OJTの実施
  - ・eラーニングの活用
- 総合教育支援センターで実施する研修
  - ・基本研修、専門研修、支援研修

◆ 情報化を進めるための教育環境の充実

- 日常的にICTを活用できる環境（特別教室から普通教室へ）の充実
- ネットワーク環境の整備とセキュリティの確保
- 教育用コンテンツの充実
- 進化する機器や技術への柔軟な対応

◆ 情報化の推進体制の確立

- 教育委員会の推進体制
  - ・組織を横断した連携
- 学校における推進体制
  - ・管理職（情報化統括責任者）のリーダーシップと情報担当教員、関係主任等との連携強化
- 他の機関の活用
  - ・既存機関の有効活用
  - ・ICT支援員の検討

※1 情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の3観点に整理され、必要な情報を主体的に収集、判断、処理、編集、創造、表現、発信、伝達する能力等を育成する

※2 Information and Communication Technology 情報通信技術

※3 教材研究等にICTを活用する能力、授業中にICTを活用する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力、情報モラル等を指導する能力、校務にICTを活用する能力

策定スケジュール

各課、関係機関等意見集約  
(2月)

教育委員協議会 (2月14日)  
教育委員会会議 (2月21日)

公表・周知  
(3月)

# 山口県教育の情報化推進指針（案）【概要】

## 第1章 教育の情報化の現状と方向性

- 1 教育の情報化を取り巻く状況  
知識基盤社会、社会構造のグローバル化  
⇒ 新しい知や価値を創造する力、共存や協力の必要性が増大
- 2 教育の情報化が果たす役割  
情報活用能力は、「生きる力」の要素  
情報活用能力の育成は学校教育の責務、特に、情報モラル教育は重要
- 3 山口県における取組  
これまでは、山口県情報教育指針（平成12年3月）に基づく推進  
新しく21世紀にふさわしい学びと学校を創造する必要がある
- 4 指針の概要  
本県における教育の情報化の方向性

教育の情報化	教育の情報化の実現に向けての基盤
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 情報教育の充実</li><li>○ 教科指導等におけるICTの活用</li><li>○ 校務の情報化の推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 教員のICT活用指導力の向上</li><li>◆ 情報化を進めるための教育環境の充実</li><li>◆ 情報化の推進体制の確立</li></ul>

## 第2章 情報教育の充実 ～児童生徒が変わる～

- 1 情報教育の目標  
情報活用能力（「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」）をバランスよく育成
- 2 発達段階に応じた学校全体での取組  
(小学校) 情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身に付ける学習活動  
(中学校) 情報モラルを身に付け、情報手段を適切かつ「主体的」「積極的に活用できるようにする学習活動  
(高等学校) 情報モラルを身に付け、情報手段を適切かつ「実践的」「主体的」に活用できるようにする学習活動  
(総合支援学校) 一人ひとりの障害の状態等に応じた配慮や工夫を加え、小・中・高等学校に準じた学習活動
- 3 情報モラル教育の充実
  - ・ 発達段階に応じた適切な指導計画のもと、児童生徒が自ら考える学習を重視
  - ・ 家庭との連携が重要

## 第3章 教科指導等におけるICTの活用 ～授業が変わる～

- 1 ICT活用の基本的な考え方
  - ・ ICT活用を教員の授業技術に組み込むことで、教育効果を高める授業設計
  - ・ 教員のICT活用と児童生徒のICT活用をバランスよく展開
- 2 授業におけるICT活用の視点
  - (1) 教員によるICT活用
    - ・ 興味・関心を高め、課題把握に役立つICT活用
    - ・ 思考や理解を深めさせるためのICT活用
    - ・ 知識の定着を図るためのICT活用

## (2) 児童生徒によるICT活用

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得のためのICT活用
- ・思考力・判断力・表現力等の伸長のためのICT活用
- ・主体的に学習に取り組む態度を身に付けるためのICT活用

## 3 特別支援教育におけるICT活用

- ・各教科や自立活動等の指導においてICTは極めて有効
- ・障害の状態等に応じた活用、物理的な困難に対するICTの活用

### (1) 総合支援学校における障害の状態等に応じたICT活用

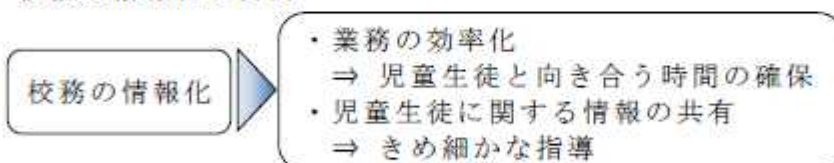
- 視覚障害：文字の拡大やレイアウトの変更、色調の調節等
- 聴覚障害：視覚等の他の感覚器官の情報に置き換え
- 知的障害：使いやすい支援機器や個に応じたコンテンツ
- 肢体不自由：適切な支援機器とフィッティング
- 病弱：擬似的体験や、インターネット等を通じたコミュニケーションの維持・拡大
- ・これまで整備されてきたICT機器や急速に普及してきているタブレット型情報端末の効果的な活用を推進
- ・学習者用デジタル教科書・デジタル教材の活用を促進

### (2) 小・中・高等学校等における特別支援教育でのICT活用

- ・総合支援学校における活用方法を参考
- ・発達障害のある児童生徒のICT活用（意欲喚起、注意集中等）

## 第4章 校務の情報化の推進 ～学校が変わる～

### 1 校務の情報化の目的



### 2 児童生徒と向き合う時間の確保

教材研究や児童生徒の指導に、時間の確保が不可欠

### 3 児童生徒に関する情報の共有

児童生徒の情報を校内で共有し、児童生徒一人ひとりについて、様々な場面で多くの教員が関わった指導の展開

### 4 校務支援ソフトの活用

やまぐち総合教育支援サイトの校務支援ツールやフリーソフトなどの活用

### 5 校務の情報化に向けた課題

- ・情報管理の徹底、必要な情報の容易な取り出し
- ・情報の一元的管理にクラウド技術を活用することの研究や検討

## 第5章 教員のICT活用指導力の向上

### 1 教員に必要となるICT活用指導力と本県の現状

#### 【ICT活用指導力】

- A 教材研究・指導の準備・評価等にICTを活用する能力
- B 授業中にICTを活用して指導する能力
- C 児童生徒のICT活用を指導する能力
- D 情報モラル等を指導する能力
- E 校務にICTを活用する能力

- ・本県の状況：全国平均を上回る
- ・すべての教員が5能力をバランスよく身に付けることが重要

### 2 研修の充実

#### (1) 学校内における研修

- ・ワークショップ型研修や公開授業と結びつけた研修の実施
- ・OJTの実施
- ・eラーニングによる研修の実施

#### (2) やまぐち総合教育支援センターで実施する研修

- ・基本研修：初任者研修・10年経験者研修・新任教頭研修等
- ・専門研修：職能研修・リーダー養成研修・情報教育研修等
- ・支援研修：サテライト研修・スキルアップ研修

## 第6章 情報化を進めるための教育環境の充実

### 1 普通教室の情報通信機器の充実

- ・日常的なICT活用に向けた整備が必要
- ・整備のねらいや期待する効果の明確化
- ・タブレット型情報端末をはじめとするコンピュータやプロジェクタ、実物投影機、電子黒板等の計画的な整備

### 2 ネットワーク環境とセキュリティ

- 既設環境の維持管理、通信情報量の増加への対応
- セキュリティの強化

### 3 教育用コンテンツの充実

- やまぐち総合教育支援サイトの充実・活用

### 4 進化する機器や技術への対応

- 児童生徒一人一台の情報端末環境の整備や、学習者用デジタル教科書の活用等の先進的ICTの本格導入に備えた対応

## 第7章 情報化の推進体制の確立

### 1 教育委員会における推進体制

- ・組織を横断した連携
- ・指針に基づく総合的な施策
- ・学校の実態把握、学校への情報提供

### 2 学校における推進体制

- ・情報統括責任者としての管理職のリーダーシップ
- ・担当者の負担分散に向けた工夫

### 3 他の機関の活用

- ・総合教育支援センターやヘルプデスクの活用

◆『山口県文化財専門員の選考採用試験の結果』について報告された

【概要】

山口県文化財専門員の選考採用試験の結果について

社会教育・文化財課

1 選考日程

- (1) 募 集 平成24年11月26日(月)～12月25日(火)
- (2) 第1次選考 平成25年1月8日(火)～16日(水) …… 書類選考
- (3) 第2次選考 平成25年1月27日(日) …… 面接試験、適性検査
- (4) 合格者決定 平成25年2月13日(水) …… 合否判定会議
- (5) 採用予定日 平成25年4月 1日(月)

2 応募・合格者数

応募者	第1次選考合格者	最終合格者
14名	6名	<u>1名</u>

3 参 考

(1) 職務内容

山口県教育庁社会教育・文化財課、山口県埋蔵文化財センターなどにおいて、埋蔵文化財に関する業務その他の行政事務に従事

- ・埋蔵文化財に関する事務及び事業調整
- ・埋蔵文化財の発掘調査、試掘・確認調査、調査報告書の作成
- ・その他、文化財保護行政に関すること

(2) 応募資格

昭和48年4月2日以降に生まれた者で、次のア、イのいずれかに該当する者

ア 大学（短期大学を除く）又は大学院において考古学又は文化財学を専攻し、文化財に関する専門課程を卒業又は修了した者

（平成25年3月31日までに卒業又は修了する見込みの者を含む）

イ 国、地方公共団体又は大学その他の調査研究機関において、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査報告書作成に相当程度の経験を有する者